

平成23年度
八頭町財務書類
【概要版】

八頭町役場総務課

普通会計財務書類の概要

平成23年度決算に基づく普通会計の財務書類の概要は、次のとおりです。

(単位:百万円)

(1) 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	40,007	1. 固定負債	12,950
(1) 有形固定資産	39,993	(1) 地方債	10,709
(2) 売却可能資産	14	(2) 退職手当引当金	2,220
2. 投資等	2,426	(3) その他	21
(1) 投資及び出資金	258	2. 流動負債	1,312
(2) 貸付金	58	(1) 翌年度償還予定地方債	1,114
(3) 特定目的基金等	2,110	(2) その他	198
3. 流動資産	2,516	負債合計	14,262
(1) 歳計現金	429		
(2) 減債基金等	2,059	純資産の部	
(3) 未収金	28	純資産合計	30,687
資産合計	44,949	負債及び純資産合計	44,949

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	9,636
1. 人にかかるコスト	2,109
(1) 人件費	1,749
(2) 退職手当引当金繰入等	251
(3) 賞与引当金繰入額	109
2. 物にかかるコスト	3,552
(1) 物件費	1,861
(2) 減価償却費	1,611
(3) 維持補修費	80
3. 移転支出的なコスト	3,773
(1) 他会計等への支出	1,725
(2) 社会保障給付	862
(3) 補助金等	1,186
4. その他のコスト	202
(1) 公債費(支払利息)	168
(2) 回収不能見込計上額	34
経常収益	181
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	9,455

貸借対照表によれば、八頭町では、有形固定資産が資産合計の89%と、大きなウェイトを占めています。

行政コスト計算書では、「物にかかるコスト」のうち減価償却費が1年間で16億円となっており、大きな割合を占めています。過去に整備した公共資産を使用することにより発生するコストが非常に大きくなっていることが分かります。「移転支出的なコスト」では行政サービスの中で重要な役割を担っており、コストの性質による4つの区分の中では最も金額が大きく、39%を占めています。経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは95億円となり、これを町税や地方交付税、国や県からの補助金で賄っていることとなります。

(3) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	30,590
純経常行政コスト	△9,455
財源調達	9,552
地方税	1,314
地方交付税	5,554
経常補助金	1,761
建設補助金	119
その他	804
資産評価替・無償受入	0
その他	0
期末純資産残高	30,687

純資産変動計算書では、純経常行政コストが 95 億円であるのに対して、町税、地方交付税等の一般財源が 73 億円、補助金等受入が 19 億円となっており、1 億円増加しています。つまり、1 年間の行政サービスに要した経常的なコストが、町税等の一般財源や国・県からの補助金、受益者負担などより少なく、純資産が増加していることが分かります。

(4) 資金収支計算書

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	2,528
2. 公共資産整備収支	△382
3. 投資・財務的収支	△2,080
当期収支	66
期首歳計現金残高	363
期末歳計現金残高	429
(基礎的財政収支)	
収入総額	10,719
支出総額	△10,653
地方債発行額	△1,327
地方債元利償還額	1,248
減債基金等増減	301
基礎的財政収支	288

資金収支計算書では、経常的収支は 25 億 3 千万円の余剰となりました。この余剰分が公共資産整備支出や投資・財務的支出の財源として使用できることとなります。公共資産整備収支は 3 億 8 千万円の不足、投資・財務的収支が 20 億 8 千万円の不足となりました。この不足分は経常的収支の余剰で賄われています。この結果、平成 23 年度の歳計現金は、7 千万円増加し、平成 23 年度末の歳計現金残高は 4 億 3 千万円となりました。

また、基礎的財政収支は実質的な歳入歳出のバランスを示すもので、2 億 9 千万円の黒字となっています。平成 23 年度の収支から、地方債の発行額と元利償還額、年度間の財政調整の機能を果たす財政調整基金や減債基金の取崩額や積立額を除いて算定しています。

八頭町の貸借対照表

貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	10,708,973
①生活インフラ・国土保全	10,268,554	(2) 長期未払金	
②教育	15,626,739	①物件の購入等	0
③福祉	3,157,903	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	567,203	③その他	20,426
⑤産業振興	4,595,200	長期未払金計	20,426
⑥消防	163,139	(3) 退職手当引当金	2,220,433
⑦総務	5,613,977	(4) 損失補償等引当金	775
有形固定資産計	39,992,715	固定負債合計	12,950,607
(2) 売却可能資産	14,001		
公共資産合計	40,006,716		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	1,113,940
①投資及び出資金	257,831	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	88,422
投資及び出資金計	257,831	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	57,642	(5) 賞与引当金	109,601
(3) 基金等		流動負債合計	1,311,963
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	1,174,549	負債合計	14,262,570
③土地開発基金	0		
④その他定額運用基金	0		
⑤退職手当組合積立金	736,758		
基金等計	1,911,307		
(4) 長期延滞債権	233,019		
(5) 回収不能見込額	△ 33,908		
投資等合計	2,425,891		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,785,000		
②減債基金	274,433		
③歳計現金	428,503		
現金預金計	2,487,936		
(2) 未収金			
①地方税	28,546		
②その他	11,031		
③回収不能見込額	△ 11,025		
未収金計	28,552		
流動資産合計	2,516,488		
資 産 合 計	44,949,095		
		[純資産の部]	
		1 公共資産等整備国県補助金等	8,703,256
		2 公共資産等整備一般財源等	26,349,793
		3 その他一般財源等	△ 4,380,525
		4 資産評価差額	14,001
		純 資 産 合 計	30,686,525
		負債・純資産合計	44,949,095

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	1,469,970	千円
②教育	130,071	千円
③福祉	213,100	千円
④環境衛生	11,725	千円
⑤産業振興	2,356,091	千円
⑥消防	466	千円
⑦総務	250,500	千円
計	4,431,923	千円
上の支出金に充当された財源		
①国県補助金等	1,288,337	千円
②地方債	767,736	千円
③一般財源等	2,375,850	千円
計	4,431,923	千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0	千円
②債務保証又は損失補償	0	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
③その他	108,848	千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち15,254,968千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・ (長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	22,053,311		
[内訳] 普通会計地方債残高	11,822,913	11,822,913	
債務負担行為支出予定額	7,176	0	7,176
公営事業地方債負担見込額	8,621,576		8,621,576
一部事務組合等地方債負担見込額	117,196		117,196
退職手当負担見込額	1,483,675	1,483,675	
第三セクター等債務負担見込額	775	0	775
連結実質赤字額	0		
一部事務組合等実質赤字負担額	0		
基金等将来負担軽減資産	17,512,494		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2,085,210		
地方債償還額等充当歳入見込額	172,316		
地方債償還額等充当交付税見込額	15,254,968		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	4,540,817		

※5 有形固定資産のうち、土地は 9,714,240千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は 41,313,389千円です。

行政コスト計算書

〔自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト	
1	(1)人件費	1,748,819	18.2%	87,187	255,296	563,356	134,487	136,428	4,252	470,925	96,888		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	251,002	2.6%	12,550	36,646	80,823	19,327	19,578	753	67,520	13,805		0	
	(3)賞与引当金繰入額	109,601	1.1%	5,480	16,002	35,291	8,439	8,549	329	29,483	6,028		0	
	小 計	2,109,422	21.9%	105,217	307,944	679,470	162,253	164,555	5,334	567,928	116,721		0	
2	(1)物件費	1,861,446	19.3%	51,708	649,257	287,382	342,190	168,417	28,817	329,250	4,425		0	
	(2)維持補修費	79,865	0.8%	38,524	671	594	0	3,324	169	36,583	0		0	
	(3)減価償却費	1,610,490	16.7%	274,329	380,555	249,134	43,453	425,976	10,628	226,415			0	
	小 計	3,551,801	36.8%	364,561	1,030,483	537,110	385,643	597,717	39,614	592,248	4,425		0	
3	(1)社会保障給付	862,066	9.0%		28,714	827,936	5,416						0	
	(2)補助金等	961,007	10.0%	843	108,973	131,404	74,855	227,206	301,311	114,593	1,822		0	
	(3)他会計等への支出額	1,724,754	17.9%	296,510	0	701,465	134,297	589,598	0	2,884			0	
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	224,916	2.3%	63,658	0	6,584	0	147,554	0	7,120			0	
	小 計	3,772,743	39.2%	361,011	137,687	1,667,389	214,568	964,358	301,311	124,597	1,822		0	
4	(1)支払利息	167,842	1.8%								167,842			
	(2)回収不能見込計上額	13,003	0.1%									13,003		
	(3)その他行政コスト	21,455	0.2%	0	0	0	0	0	0	0			21,455	
	小 計	202,300	2.1%	0	0	0	0	0	0	0	167,842	13,003	21,455	
経 常 行 政 コ ス ト a				830,789	1,476,114	2,883,969	762,464	1,726,630	346,259	1,284,773	122,968	167,842	13,003	21,455
(構 成 比 率)				8.6%	15.3%	29.9%	7.9%	17.9%	3.6%	13.4%	1.3%	1.8%	0.1%	0.2%

【経常収益】

														一般財源 振替額	
1	使用料・手数料 b	168,438		8,615	3,378	94,819	19,547	319	0	16,618	0	23,365	0	1,777	
2	分担金・負担金・寄附金 c	12,504		1,197	1,935	3,052	0	4,661	0	355	0	0	0	1,304	
経常収益 合計 (b+c) d		180,942		9,812	5,313	97,871	19,547	4,980	0	16,973	0	23,365	0	3,081	
d/a		1.88%		1.2%	0.4%	3.4%	2.6%	0.3%	0.0%	1.3%	0.0%	13.9%	0.0%		
(差引)純経常行政コスト a-d		9,455,324		820,977	1,470,801	2,786,098	742,917	1,721,650	346,259	1,267,800	122,968	144,477	13,003	21,455	△ 3,081

純資産変動計算書

(自 平成23年4月 1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	30,590,412	9,047,565	26,516,027	△ 4,987,181	14,001
純経常行政コスト	△ 9,455,324			△ 9,455,324	
一般財源	(7,345,159)				
地方税	1,314,113			1,314,113	
地方交付税	5,554,475			5,554,475	
その他行政コスト充当財源	476,571			839,282	
補助金等受入	1,880,711	119,490		1,761,221	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 40,725			△ 40,725	
公共資産除売却損益	3,581			3,581	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金戻入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			219,661	△ 219,661	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			31,584	△ 31,584	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 45,333	45,333	
減価償却による財源増		△ 463,799	△ 1,146,691	1,610,490	
地方債償還等に伴う財源振替			774,545	△ 774,545	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	30,686,525	8,703,256	26,349,793	△ 4,380,525	14,001

資金収支計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,111,997
物件費	1,861,446
社会保障給付	862,066
補助金等	961,007
支払利息	167,842
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	912,915
その他支出	120,590
支出合計	6,997,863
地方税	1,299,157
地方交付税	5,554,475
国県補助金等	1,652,309
使用料・手数料	143,141
分担金・負担金・寄附金	6,291
諸収入	114,060
地方債発行額	474,700
基金取崩額	9,452
その他収入	272,724
収入合計	9,526,309
経常的収支額	2,528,446

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,026,275
公共資産整備補助金等支出	224,916
他会計等への建設費充当財源繰出支出	38,631
支出合計	1,289,822
国県補助金等	218,709
地方債発行額	671,400
基金取崩額	0
その他収入	17,318
収入合計	907,427
公共資産整備収支額	△ 382,395

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	1,000
貸付金	11,828
基金積立額	498,490
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	773,208
地方債償還額	1,080,828
長期未払金支払支出	0
支出合計	2,365,354
国県補助金等	9,693
貸付金回収額	37,097
基金取崩額	4,221
地方債発行額	180,900
公共資産等売却収入	3,581
その他収入	49,516
収入合計	285,008
投資・財務的収支額	△ 2,080,346

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	65,705
期首歳計現金残高	362,798
期末歳計現金残高	428,503

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成23年度における一時借入金の借入限度額は911,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額		10,718,744	千円
地方債発行額	△	1,327,000	
財政調整基金等取崩額	△	0	
支出総額	△	10,653,039	
地方債元利償還額		1,248,670	
財政調整基金等積立額		300,758	
基礎的財政収支		6	千円

6. 普通会計財務書類の分析

平成23年度の普通会計財務書類について分析を行いました。主な比率や指標値の概要は、次のとおりとなりました。

項目	八頭町		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	72.9%	75.4%	76.7%
社会資本形成の将来世代負担比率	29.4%	28.5%	29.6%
歳入総額対資産比率(年)	4.00	3.39	4.19
資産老朽化比率	56.8%	56.2%	57.7%
受益者負担比率	1.9%	2.0%	1.9%
行政コスト対公共資産比率	23.6%	23.9%	24.1%
行政コスト対税収等比率	102.3%	80.4%	98.6%
住民一人当たり資産(千円)	2,175	2,345	2,392
住民一人当たり負債(千円)	718	746	759
住民一人当たり経常行政コスト(千円)	473	507	513

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率とは、公共資産整備の財源に対する世代間の負担バランスを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率(\%)} = \text{純資産} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

純資産は過去及び現世代の負担により形成された財産の額を示しており、公共資産合計に対する純資産の割合は、現存する社会資本(公共資産)のうち、どれだけがこれまでの世代の負担(既に納付された税金等)で賄われたかを示すものです。公共資産は、それを使用することにより町民サービスを生み出すも

のであり、純資産比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたってサービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないこととなります。逆に、公共資産合計に対する地方債残高の割合が高ければ高いほど、現在使用する資産を将来納付される税金等(将来世代の負担)により形成していることになるため、将来世代の負担が大きくなることとなります。

なお、地方債のうち赤字地方債や、純資産のうち基金や貸付金の財源となったものなどは、社会資本整備に直接関連しておらず、厳密に社会資本整備の世代間負担比率を算定するためには、これらを除く必要があります。こうしたことから、過去及び現世代負担比率と将来世代の負担比率を合わせても 100%にはならないことに注意が必要です。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公共資産合計	38,760	40,591	40,007
純資産合計	28,256	30,590	30,687
地方債残高	11,412	11,577	11,823
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	72.9%	75.4%	76.7%
社会資本形成の将来世代負担比率	29.4%	28.5%	29.6%

また、地方債残高が増加しているために将来世代負担比率が増加しており、計画的な地方債発行により償還を進めるとともに、新たな社会資本形成にあたっては過度に将来世代の負担が増えないように留意する必要があります。

(2) 歳入額対資産比率

歳入額対資産比率とは、貸借対照表の資産合計が 1 年間の歳入の何年分に相当するかを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入額対資産比率は、社会資本整備の度合いを示しており、この比率が高いほどストックとしての社会資本整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合は今後の社会資本の維持負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもありますので、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	42,165	44,862	44,949
歳入総額	10,509	13,237	10,719
歳入額対資産比率(年)	4.00	3.39	4.19

歳入額対資産比率の平均的な値は 3.0 年～7.0 年程度といわれており、平均的な水準にあるといえます。
したがって、社会資本整備のストックは十分にあることが分かります。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別の割合を見ることにより、行政分野ごとの社会資本整備の重点分野を把握することができます。

この比率を他の町村と比較することによって、資産形成の特徴を把握することができ、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立つことができます。また、過年度と比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。

(単位:百万円)

行政目的	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
①生活インフラ・国土保全	10,719	27.7%	10,468	25.8%	10,269	25.7%
②教育	15,201	39.2%	15,367	37.9%	15,627	39.1%
③福祉	3,622	9.3%	3,391	8.3%	3,158	7.9%
④環境衛生	642	1.7%	606	1.5%	567	1.4%
⑤産業振興	5,360	13.8%	4,987	12.3%	4,595	11.5%
⑥消防	177	0.5%	168	0.4%	163	0.4%
⑦総務	3,011	7.8%	5,590	13.8%	5,614	14.0%
有形固定資産合計	38,732	100.0%	40,577	100.0%	39,993	100.0%

平成23年度は、「教育」の割合が 39.1%と最も高く、次いで「生活インフラ・国土保全」の割合が 25.7%と高くなっています。

(4) 資産老朽化比率

資産老朽化比率とは、有形固定資産のうち、償却資産(建物や工作物など)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の期間経過しているかを表した指標です。計算式は次のとおりです。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

資産老朽化比率が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
償却資産取得価格	67,228	70,588	71,592
減価償却累計額	38,162	39,703	41,313
資産老朽化比率	56.8%	56.2%	57.7%

資産老朽化比率が低いほど新しい資産を多く保有しているといえますが、八頭町では資産老朽化率は高い傾向にあるといえます。過去に行った多岐にわたる社会資本整備による償却資産の減価償却累計がかさみ、老朽化が進行しているのに対して、新規投資を抑制していることによるものと考えられます。このため、比率の上昇に一定の水準で歯止めをかけるよう、計画的な維持更新のための投資及び老朽化した資産の除却を行っていく必要があります。

(5) 受益者負担比率

受益者負担比率とは、経常行政コストに対して経常収益がどの程度の割合かを表した指標であり、次の計算式により算定されます。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

受益者負担比率は、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合であり、受益者が負担しない部分については、町税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて特に高い(あるいは低い)場合には、使用料・手数料や分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	174	192	181
経常行政コスト	9,161	9,696	9,636
受益者負担比率	1.9%	2.0%	1.9%

行政目的別に受益者負担比率を分析すると、次のとおりです。

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
生活インフラ・国土保全	0.7%	1.0%	1.2%
教育	0.4%	0.5%	0.4%
福祉	3.9%	3.2%	3.4%
環境衛生	2.8%	4.2%	2.6%
産業振興	0.2%	0.2%	0.3%
消防	0.0%	0.0%	0.0%
総務	0.8%	1.6%	1.3%
議会	0.0%	0.0%	0.0%

行政目的別に見ると、福祉、環境衛生の分野で受益者負担比率が高いことが分かります。福祉費については、保育料を計上、環境衛生については、家庭用ごみ袋の有料化を行っているためです。

(6) 行政コスト対公共資産比率

行政コスト対公共資産比率は、1年間に行政サービスに要したコストが公共資産総額に対してどれだけの割合かを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

行政コスト対公共資産比率は、どれだけの社会資本でどれだけの行政サービスを実施しているかを示しています。行政コスト対公共資産比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。逆に、行政コスト対公共資産比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。このため、単に比率の高低だけではなく、その中身を吟味する必要があります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常行政コスト	9,161	9,696	9,636
公共資産	38,760	40,591	40,007
行政コスト対公共資産比率	23.6%	23.9%	24.1%

八頭町の行政コスト対公共資産比率は、ほぼ平均的な水準にあるといえます。経常行政コスト及び公共資産それぞれの水準については、「(8) 住民一人当たり財務書類」で分析しています。

(7) 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率は、純経常行政コストに対する一般財源及び補助金の割合を表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100$$

行政コスト対税収等比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。

臨時損益や資産評価差額などの臨時的な要因を除くと、純資産の増減は、純経常行政コストと一般財源及び補助金受入とのバランスで決定されるため、行政コスト対税収等比率が100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(又はその両方)を表します。逆に、行政コスト対税収等比率が100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(又はその両方)を表します。また、比率が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
純経常行政コスト	8,987	9,504	9,455
一般財源	6,689	7,329	7,708
補助金等受入	2,095	4,490	1,881
行政コスト対税収等比率	102.3%	80.4%	98.6%

平成23年度は、行政コスト対税収等比率が98.6%と、100%を下回っています。これは、地方交付税などの一般財源と、国県補助金等をあわせた額より行政コストが下回っており、翌年度以降へ引き継ぐ純資産が増加したことをあらわしています。

住民一人当たり財務書類

財務書類の数値を住民一人当たりで算出することにより、より町民が実感を持てる数値として開示することができるほか、人口規模等に影響されることなく他団体との比較を行うことが可能となります。

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公共資産	1,999	2,122	2,129
資産合計	2,175	2,345	2,392
地方債	589	605	629
負債合計	718	746	759
純資産合計	1,457	1,599	1,509
経常行政コスト	473	507	513
経常収益	9	10	10
純経常行政コスト	464	497	503

住民一人当たりの水準を本町前年度と比べると、公共資産等資産の合計は上回っていますが、地方債の負担も増加していることが分かります。また、経常行政コストの水準が高いうえに、経常収益が少ないことにより、純経常行政コストも高い水準にあることがわかります。